資料2

【二次元コード】【URL】



https://forms.gle/T2d64p4PTbeYXu1x7【留意点】

- ・本資料表紙に記載のある二次元コード、あるいはURLよりログインをお願いいたします。
- ・視聴途中で離席されても、一時停止ののち視聴を継続できます。
- ・長時間の離席の場合には、改めて二次元コードあるいはURLよりログインをお願いいたします。

第2回新産業の森西部地区まちづくり説明会

日時:令和6年6月16日(日) 10時~

場所:藤沢市御所見市民センター

藤沢市 都市整備部 西北部総合整備事務所

本日の説明内容



- 1-1. 上位計画の位置づけ
- 1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過
- 1-3. 新産業の森西部地区におけるまちづくりの流れ(想定)
- 1-4. 線引き見直しについて

2. 検討会での取組内容

- 2-1. 検討会発足までの経緯
- 2-2. 検討会の概要
- 2-3. 令和5年度の取組について
- 2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について
- 2-5. 検討会の取組内容(3年間)

3. 今後の予定(意見聴取および検討会委員の追加募集)

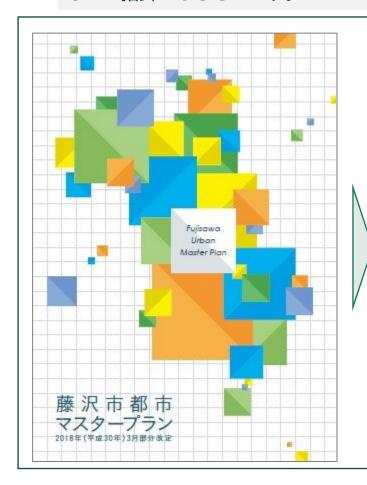
- 1-1. 上位計画の位置づけ
- 1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過
- 1-3. 新産業の森西部地区におけるまちづくりの流れ(想定)
- 1-4. 線引き見直しについて

1-1. 上位計画の位置づけ

■藤沢市都市マスタープラン

「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたり、市町村が、都市づくりの方針を、住民の意見を反映しながら策定する計画です。

この「基本的な方針」は、今後の市町村都市計画行政の基本とされ、法定都市計画の見直しや改定に際しての指針となるものです。



計画の構成

第1章:現況と課題

現況と特性、社会経済動向の変化等から、都市づくりの課題 を示しています

第2章:全体構想

2030年を目標にした本市の将来像を示すとともに、将来都市像を実現する都市づくりのテーマを定め、テーマに沿って都市づくりを展開する基本方針を示しています

第3章:地区別構想(13地区)

2030年のあるべき地区の将来像を示し、将来像を実現するため、きめ細やかに地区のまちづくりを進めるための基本的な考え方を示しています

第4章:推進方策

本都市マスタープランを実現するための基本的な考え方を示しています

1-1. 上位計画の位置づけ

■藤沢市都市マスタープランにおける位置づけ

産業交流を導く新たな産業拠点として、周辺環境と調和した効果的な施設緑化等により豊かな緑につ つまれた「新産業の森」の形成をめざします。

■西北部地域総合整備マスタープランにおける位置づけ

県道42号藤沢座間厚木や綾瀬スマートインターチェンジの開通などにより、高まる広域交通機能を活かし、産業立地に向けた基盤整備をすすめる。



1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

■新産業の森 北部地区

【地区面積】:約23.3ha 【都市計画上の位置づけ】

	事業前	事業後
区域区分	市街化調整区域	市街化区域
用途地域	指定なし	工業地域

【事業の経過】

平成19年度:地元組織(協議会)の結成

※まちづくりの検討

平成20年度:土地区画整理組合設立準備会の結成

※計画的な市街地整備の検討

平成21年度:第6回線引き見直し

※特定保留区域の設定

平成24年度:市街化区域編入(第一期整備区域)

※事業期間:認可~平成29年度末

平成26年度:市街化区域編入(第二期整備区域)



▲新産業の森北部地区 位置図



▲新産業の森北部地区 現況写真

1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

■新産業の森 第二地区

【地区面積】:約8.4ha

【都市計画上の位置づけ】

	事業前	事業後
区域区分	市街化調整区域	市街化区域
用途地域	指定なし	工業地域

【事業の経過】

平成28年度:第7回線引き見直し

※新市街地ゾーンへの位置づけ

※一般保留フレームの設定

平成31年度:地元組織(協議会)の結成

※まちづくりの検討

令和2年度 :土地区画整理組合設立準備会の結成

※計画的な市街地整備の検討

令和5年度:市街化区域編入

土地区画整理組合設立認可

※事業期間:認可~令和9年度末



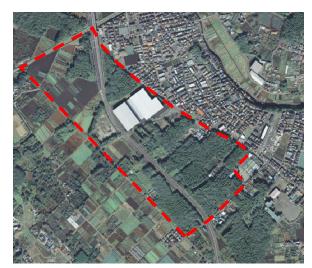
▲新産業の森第二地区 位置図



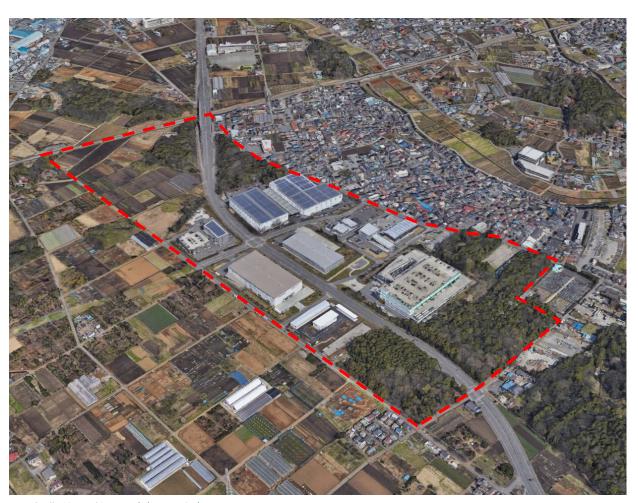
▲新産業の森第二地区 現況写真

1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

■新産業の森 北部地区・第二地区の状況



▲事業前の状況(平成19年)



▲事業後の状況(令和4年)

※事業前の状況:国土交通省 国土地理院より

※事業後の状況:Google earthより

1-2. 新産業の森地区におけるまちづくりの経過

■新産業の森 西部地区

【地区面積】:約67.8ha 【都市計画上の位置づけ】

	現在
区域区分	市街化調整区域
用途地域	指定なし

【取組の経過と予定】

令和5年度:検討会を発足

※まちづくり基本構想(案)の検討

令和7年度: [予定]第8回線引き見直し

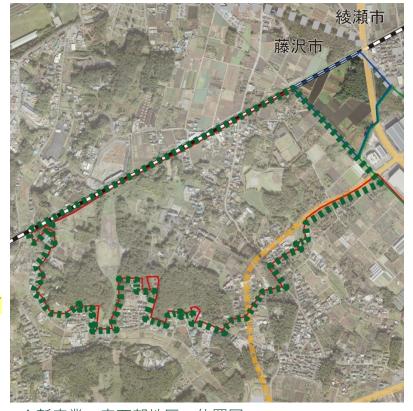
※市街化区域に編入する候補地として

新市街地ゾーンに位置づけ

令和8年度:[予定]新しいまちづくり組織の発足

> ※計画的な市街地整備の検討

令和15年度: [目標]市街化区域へ編入



▲新産業の森西部地区 位置図

新産業の森西部地区では、神奈川県が実施する第8回線引き見直しを活用し、 産業拠点の創出をめざしています。

新産業の森西部地区におけるまちづくりの流れ(想定)

フェーズ1

【西部地区全体のまちづくりの検討】 上位計画の位置づけ等を踏まえて、 まちづくりの基本的な考え方を検討する

令和5~7年度



まちづくり検討会

土地所有者·関連自治会· 地元組織·藤沢市

まちづくり基本構想(案)

- ・上位計画の位置づけ
- ・まちづくりの方向性や方針
- ・ゾーニングやコンセプト
- ·実現化方策

フェーズ2

【まちづくりの具体化に向けた検討】 事業区域や事業手法を検討する

令和8~12年度



まちづくり協議会

土地所有者·関連自治 会·地元組織·藤沢市

まちづくり基本計画(案)

- ·土地利用計画
- ・公共施設の配置計画
- ・事業区域や事業手法 (メリット・デメリット)

フェーズ3

【市街地整備(土地区画整理事業等)の 実施に向けた検討】

具体的な調査・計画・設計等を行う

令和13~15年度



事業実施計画(案)

- ・まちづくりのルール
- ·各種計画、設計
- 事業スケジュール

実施の見込みが立たない反対者が多く、事業

事業実施の見込みが立つ賛成多数により

産業拠点の創出に向けた まちづくりは実現しない

- ・市街化区域の編入はできない。
- ・土地の活用や農地の転用等は厳し く制限されたまま。
- 道路、公園、下水道、調整池等の公 共施設は整備されない。

回線

事業実施に対する意向調査(賛成・反対

土地所有者·地域

検討主体

検討内容

【土地所有者・地域・市の協働による取組】

基本構想(案)や基本計画(案)の検討・策定にあたっては、定期的 に土地所有者や地域にお住まいの方々の意見を伺っていきます。

- ・まちづくり説明会(事業概要、検討会・協議会の取組内容等)
- ・まちづくりニュース
- ·土地活用意向調查·意見聴取

1-4. 線引き見直しについて

■線引き見直しとは

無秩序な市街化を防止するため、市街 化区域と市街化調整区域を区分する「区 域区分」などについて、都市計画に定める ことを「線引き」といい、人口及び産業等 の最新の動向を踏まえ、定期的に見直し を行うことを「線引き見直し」といいます。



※国土交通省HPより

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/tosjjyu/ud49g70000008g1m.html

【市街化調整区域】

- ・市街化を抑制するため、新たに建物を建てる 等の開発行為が制限される区域のこと。
- ・現状の営農環境や居住環境は概ね継続され、 土地の活用や農地の転用等は厳しく制限される。

【市街化区域】

- ・概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
- ・市街化区域への編入とあわせて用途地域の 指定を受けることで、土地活用の選択の幅が 広がる。

11

- 2-1. 検討会発足までの経緯
- 2-2. 検討会の概要
- 2-3. 令和5年度の取組について
- 2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について
- 2-5. 検討会の取組内容(3年間)

2-1. 検討会発足までの経緯

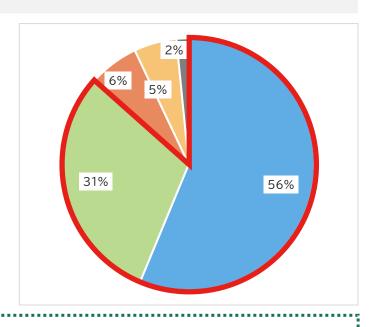
令和5年6~7月	第1回新産業の森まちづくり説明会(葛原第一自治会:45名) (用田第一自治会:18名) (土地所有者:33名)		
	土地活用意向調査 (土地所有者約300名) 西部地区(約67.8ha)においてまちづくりの検討を進めるにあたり、土地の活用における意向やまちづくりに対する考え等を広く収集し、今後の検討内容に反映することを目的として実施。		
令和5年6~8月	【調査対象】 西部地区内にある土地登記簿謄本に記載されている土地所有者を対象に配布。 【調査時期】 2023年6月23日~8月31日 【回答結果】(2023年8月31日受付まで)配布数:291 回答数:128(回答率:約44%)		
令和5年8月	御所見まちづくり推進協議会		
令和5年9月	御所見郷土づくり推進会議		

2-1. 検討会発足までの経緯

■土地活用意向調査 設問4『まちづくりの検討について』抜粋

「新たなまちづくりの検討地区」においては、北部地区・第二地区に引き続き、まちづくりの検討をすすめてまいります。 あなたはまちづくりの検討をすすめることについて、どのように考えますか?

選択肢	回答数	割合(%)
まちづくりの検討をすすめることに賛成	72	56%
どちらともいえないが、検討は進めるべき	39	31%
まちづくりの検討をすすめることに反対	8	6%
その他	7	5%
無回答·無効回答	2	2%
合計	128	100%



●意向調査にご回答いただいた128名のうち、111名(約9割)の方が『まちづくりに向けた検討を進めるべき』と回答された。(未回答の方を含めると約4割)

令和5年10月27日 \ まちづくり検討会の発足 /

2-2. 検討会の概要

■目的

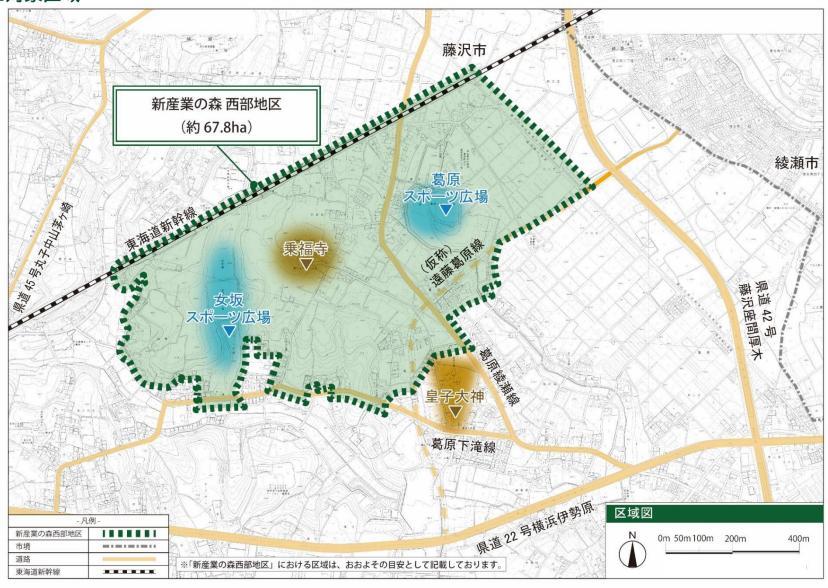
この検討会は、「新産業の森西部地区(以下「(仮称)西部地区」という。)」において、藤沢市都市マスタープランに基づき産業拠点の強化を図るとともに、生活基盤の整備による住工混在に配慮した良好な居住環境の形成をめざし、まちづくりの実現にむけた検討を推進することを目的とする。

■検討事項

- まちづくり基本構想(案)の検討に関すること
- 2 整備手法に関すること
- 3 産業振興、農業振興、緑地保全、スポーツ振興に関すること
- 4 その他、まちづくりの実現に向けて必要な事項

2-2. 検討会の概要

■対象区域



2-2. 検討会の概要

■構成と役割

■検討委員

地元住民を代表して、まちづくり 基本構想(案)の策定を目標に、地区 のめざすべき方向性や将来像等を 検討します。

土地所有者代表

葛原第一自治会

用田第一自治会

御所見まちづくり推進協議会

御所見郷土づくり推進会議

アドバイザー として適宜招集

専門分野ごとに考え方等を説明

■アドバイザー(市関連部局課)

検討会で挙げられた意見やまちづ くり方針について、専門的な視点か ら補足や助言を行います。

御所見市民センター長 産業労働課長 都市計画課長 農業水産課長 みどり保全課長 スポーツ推進課長 介画政策課長

> ご意見をもとに 連携・調整

■事 務 局

検討会の運営を 補佐・サポート

検討会の活発な議論と円滑な運営 を補佐・サポートします。

西北部総合整備事務所 コンサルタント(業務委託)

2-2. 検討会の概要

■まちづくり基本構想(案)策定までのスケジュール

本日の説明内容

令和 5年度 地権者説明会 土地活用意向調査 第1回検討会

- ①.上位計画の位置づけや周辺地域を含めた現況を確認
- ②.現況の整理や地域の魅力・課題等を抽出・検討
- 第2回検討会
- ③.まちづくりの方向性を検討
- 第3~4回検討会
- ④.まちづくりの方針を検討・位置づけ

令和 6年度 第5~8回検討会 (4回程度/1年)

- ⑤.ゾーニングを検討・作成
- ⑥.コンセプトを検討・位置づけ
- ⑦.実現化方策を検討

令和 7年度

第9~12回検討会 (4回程度/1年)

- ⑧.まちづくり基本構想(案)を検討・策定
- ■まちづくり基本構想(案)の必要性
 - ●まちづくり基本構想(案)は、<u>産業拠点の創出に向けたまちづくりの基本的な考え方をまとめた道しるべ</u>となるものであり、<u>藤沢市と土地所有者の方々や地域の方々でまちづくりに対する共通認識を</u> 持つために必要となるものです。
 - ●今後、計画的な市街地整備等を検討するうえで、考え方の基本となるため重要な役割を担います。





2-3. 令和5年度の取組について

■ ①上位計画の位置づけや周辺地域を含めた現況を確認

■都市計画上の位置づけ

·区域区分:市街化調整区域

・用途地域:指定なし

■土地利用の現況

- ·樹林地·農振農用地·既存住宅
- ・スポーツ広場・寺(乗福寺) 等



2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介しております。 詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

■ ②現況の整理や地域の魅力・課題等を抽出・検討

【第1回検討会の意見交換のテーマ】

地域の魅力や課題、めざす将来像

■意見交換で挙げられた魅力や課題、めざす将来像

魅力

- ●のどかで過ごしやすい・のんびり・静か
- ●神社やお寺など地域にとって大切な場所がある
- ●みどりが多く、住みやすい環境
- ●みどりや雑木林等の自然が豊かなところ

- ●丹沢や富士山、新幹線等が望める景観
- ●大きなグラウンドが2か所ある
- ●綾瀬SICまで近く広域交通の利便性が良い
- ●大和や厚木等、他市に行きやすい

課題

- ▲無秩序な土地利用が進んでいる
- ▲スーパーや商業店舗等の生活利便施設がない
- ▲農地には荒廃地が多い
- ▲農業の跡継ぎや担い手がいない(少ない)

- ▲公共交通の便が悪い(バスの本数が少ない)
- ▲道路が狭く、通学する児童も危険である
- ▲駅まで遠いため自動車が必需品
- ▲大雨で冠水するため、対策が必要である

めざす将来像

- ★周辺との調和を大切にしたうえで、新産業の誘 致を図り、進出企業と住民の交流を推進する
- ★産業ゾーンから離れた住居ゾーンの確保
- ★スーパー等の生活利便施設がほしい

- ★自然と共生したまちづくり
- ★道路網の整備や公共交通機関の拡充
- ★住みやすい環境を残しながら、利便性を高める
- ★安全に住めるまち

2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介しております。 詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

■ ③まちづくりの方向性を検討

【第2回検討会の意見交換のテーマ】

まちづくりの方向性について

■意見交換で挙げられたまちづくりの方向性

- ・産業ゾーンと住宅ゾーンはエリアを分けたい
- ・居住環境と調和を保てる企業を誘致したい
- ・道路付けに配慮した産業用地の確保
- ・居住者を対象とした生活利便施設を確保する
- ・雇用創出とあわせて、流入人口の増加や若者の Uターンによる人口増加をめざしたい
- ・商業ゾーンを形成し大規模なショッピング施設を 誘致する

・軸となる(仮称)遠藤葛原線の早期整備

- ・(仮称)遠藤葛原線を4車線で整備できないか
- ・既存道路の拡幅や地区内道路の整備による道路 網を形成する
- ・進出企業との協働による公共交通(バス路線)の 拡充をめざす
- ・小型のミニバスでも良いので通してほしい

公園・ みどり

- ・今ある自然を残した公園にしたい
- ・既存の森林や雑木林を活かす
- ・スポーツ広場は1つに集約した方が良い
- ・スポーツだけではなく住民の憩いの場となるよ うな広場をめざす
- 誰もが安心して利用できるような開かれた公園 を整備する
- ・地域外の人も集まる複合的な機能の広場を整備

安全·安心

- ・孤立しないようにまとまった住宅ゾーンを整備
- ・企業誘致によりまちの防災機能を向上させる (一時避難場所、非常用品の備蓄等)
- まちづくりとあわせて各種インフラを整備する (公共下水・調整池・ガス等)
- ・道路整備にあわせて歩道を整備する
- 災害を拡大させないまちをめざす

道路·交诵

土地利用

21

2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介しております。
詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

■ ④まちづくりの方針を検討・位置づけ

【第3回検討会の意見交換のテーマ】

まちづくりの方針(案)について

■まちづくりの方向性を次の4つの考え方で分類

A:方針(案)の基軸 となる方向性 B:内容に調整が 必要な方向性 C:反映できない 方向性

D:その他の方向性

- ①上位計画の位置づけに概ね合致している方向性
- ②西部地区および周辺の地形や道路の整備状況からまちづくり・市街地整備とあわせて実現が可能な方向性
- ①上位計画の位置づけに一部合致していない方向性
- ②西部地区および周 辺の地形や道路の 整備状況から実現 が難しい方向性
- ③意図のみを記載できる方向性

①上位計画の位置づけに合致していない方向性

②西部地区および周辺の地形や道路の整備状況から実現できない方向性

①事業実施の段階で 検討する方向性

②方針(案)ではなく、 まちづくり全体を 考える上で必要な 方向性

考え方

2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介しております。 詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

まちづくりの方向性(意見・提案)

考え方

①産業ゾーンと住宅ゾーンはエリアを分 けたい

・上位計画の位置づけに概ね合致しているため、ま ちづくりの方向性に位置づけました。

・上位計画において、「人口増加」や「新たな住宅地

人口増加についてはまちづくりの方針(案)に反

の形成」等の基本方針が示されていないことから、

- ②人々が交流する土地利用にしたい
- A ・誘致する企業の具体的な業種等は、事業実施の段

階で検討します。

映できません。

- ③道路付けに配慮し、将来需要予測に基 づく産業用地を確保する
- ④先端技術等の研究施設を誘致して、産 業拠点の新たなモデル地区をめざす

- ⑤雇用創出とあわせて、流入人口の増加 や若者のUターンによる人口増加をめ ざしたい
- ⑥公共交通を利用しやすい住宅ゾーンの
- ⑦居住環境に配慮した住宅ゾーンを形成 する
- A
- 8孤立しないようにまとまった住宅ゾー ンを整備する
- A
- 9居住者を対象とした生活利便施設 (スーパー・コンビニ等)を確保する

- ・上位計画において、「商業拠点」や「賑わいの創出」 等の基本方針が示されていないことから、商業 A ゾーンの形成や大規模商業施設の誘致について はまちづくりの方針(案)に反映できません。

商業

居住環境

形成

⑩交流や賑わいを創出する商業ゾーンを 形成し大規模ショッピング施設を誘致

C

D

分類

Α

Α

※説明会資料では主なご意見をご紹介しております。 2-3. 令和5年度の取組について 詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。 まちづくりの方向性(意見・提案) 分類 考え方 ①誰もが安心して利用できるような ・上位計画の位置づけに概ね合致しているため、ま 開かれた公園を整備する ちづくりの方向性に位置づけました。 2住宅ゾーンにも住民が憩えるよう A な小さな(身近な)公園を整備する ・スポーツ広場の集約や再整備は、事業実施の段階 ③今ある自然を残した公園にしたい Α で検討します。 Α 4 既存の森林や雑木林を活かす ⑥スポーツ広場は、機能を集約することで、 5居住者や通勤者、農家、スポーツす る人等、様々な人が自然と交流で Α 土地を有効活用する きるようなまち 62つあるスポーツ広場は1つに集約 ⑦地元の人の憩いの場としてだけではな B する く、誰もが利用できる多機能な広場を スポ ⑦地元の人の憩いの場としてだけで 整備する B はなく、誰もが利用できる多機能型 ツ広場 スポーツ広場等として再整備 として、まちづくりの方向性に位置づけました。 8周辺の大きな道路から入ることが

A

でき、駐車場が整備された広場

2-3. 令和5年度の取組について

※説明会資料では主なご意見をご紹介しております。 詳細は、P36に記載されている二次元コードからご覧ください。

考え方

分類

B

B

B

B

A

①軸となる(仮称)遠藤葛原線の早期 整備

まちづくりの方向性(意見・提案)

・上位計画の位置づけに概ね合致しているため、ま ちづくりの方向性に位置づけました。

②(仮称)遠藤葛原線の4車線化(片側 2車線)

③地区内の狭い道路は、拡幅や歩道の 設置をしたい

・(仮称)遠藤葛原線の将来交通量の予測から、道路 構造令に定められている基準により2車線(片側 1車線)の道路として計画されています。

4 大型車両の通行時間指定や通行禁 止等の交通規制の導入

・4車線化については、過大な道路計画となるため、 まちづくりの方針(案)に反映できません。

⑤公共交通(バス路線)の拡充による 住みやすい環境の整備

・具体的な通行時間指定や通行禁止については、事 業実施の段階で検討します。

6進出企業と協働による公共交通(バ ス路線)の拡充

4 交通規制を導入した、安全な生活道路 を整備する

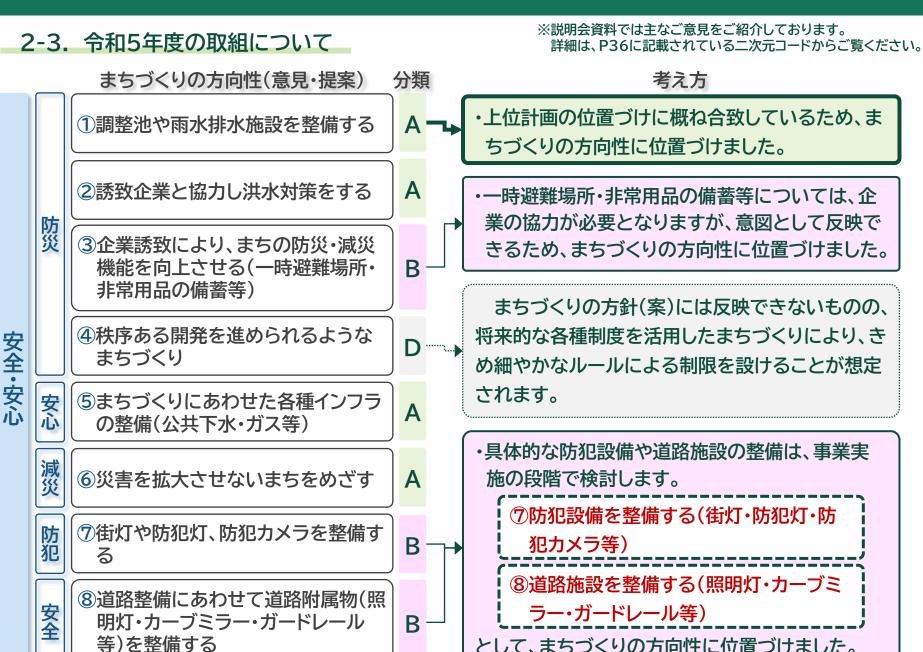
⑦(仮称)遠藤葛原線に公共交通(バス 路線)を引き込む

として、まちづくりの方向性に位置づけました。

8産業ゾーンや住宅ゾーン等に応じ た道路ネットワークを形成したい

・公共交通の整備や拡充は、交通事業者の協力が必 要となりますが、意図として反映できるため、ま ちづくりの方向性に位置づけました。

地区内幹線



として、まちづくりの方向性に位置づけました。

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について【土地利用】

まちづくりの方向性

まちづくりの方針(案)

産業拠

産業ゾーンと住宅ゾーンはエリアを分 けたい

人々が交流する土地利用にしたい

道路付けに配慮し、将来需要予測に基づく産業用地を確保する

101月

公共交通を利用しやすい住宅ゾーン の形成

居住環境に配慮した住宅ゾーンを形 成する

孤立しないようにまとまった住宅ゾーンを整備する

騒音や振動等の環境面に配慮した土 地利用にする

商業

居住者を対象とした生活利便施設 (スーパー・コンビニ等)を確保する

農業

今ある農業を継続できるような土地 利用にする ●交通利便性の高い新たな産業拠点の創出

主要な道路からのアクセス性に配慮した、産業ゾーンの形成をめざします。

●快適で暮らし続けることができる居住環境の形成

安全安心や、公共交通の利便性に配慮した、暮らし続けることができる居住環境の形成をめざします。

居住環境の改善のため、既存の住宅を集約し、まとまりのある住宅ゾーンの形成をめざします。

地区内居住者や通勤者等が利用できる生活利便施設 を確保することで、若者から高齢者まで誰もが快適に暮 らすことができる居住環境の形成をめざします。

●農業に配慮したまちの形成

農業を続けたい人が農業を続けられるような土地 利用や隣接する農地への影響に配慮したまちづくりを めざします。

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について【公園・みどり】

まちづくりの方向性

まちづくりの方針(案)

誰もが安心して利用できるような開かれた公園を整備する

公園

住宅ゾーンにも住民が憩えるような小さな(身近な)公園を整備する

今ある自然を残した公園にしたい

みどり

既存の森林や雑木林を活かす

居住者や通勤者、農家、スポーツする 人等、様々な人が自然と交流できるよ うなまち

スポーツ広場は、機能を集約すること で、土地を有効活用する

スポーツ広場

地元の人の憩いの場としてだけでは なく、誰もが利用できる多機能な広場 を整備する

周辺の大きな道路から入ることができ、駐車場が整備された広場

●誰もが利用しやすい公園づくり

土地利用に適した機能を導入し、今ある自然環境を 活用した、誰もが憩える、開かれた公園の形成をめざ します。

●自然環境を活用したみどりの空間づくり

今ある緑地や樹林地等の保全・活用により、誰もが 豊かな自然を感じられる空間の創出をめざします。

●再整備等による多機能な広場づくり

周辺道路からのアクセス性の確保や、駐車機能の導入により利便性の向上をめざします。

広場の利用者が、スポーツや飲食、キャンプ、バーベキュー等、様々な活動ができる多機能な広場の形成をめざします。

スポーツ広場については、再整備や機能集約による 土地の有効活用をめざします。

28

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について【道路・交通】

まちづくりの方向性

まちづくりの方針(案)

幹地 線区 内 路

軸となる (仮称) 遠藤葛原線の早期整 備

生活道路

地区内の狭い道路は、拡幅や歩道の設置をしたい

交通規制を導入した、安全な生活道路 を整備する

道路·交通

公共交通(バス路線)の拡充による住 みやすい環境の整備

進出企業と協働による公共交通(バス 路線)の拡充

(仮称)遠藤葛原線に公共交通(バス路線)を引き込む

コミュニティバスや乗合タクシー等の 新たな交通手段を導入したい

ワークト

産業ゾーンや住宅ゾーン等に応じた 道路ネットワークを形成したい

●幹線道路ネットワークの構築

地区内外をつなぐ幹線道路である(仮称)遠藤葛原線について、県道42号(藤沢厚木)・県道22号(横浜伊勢原)間の早期整備による幹線道路ネットワークの構築をめざします。

●安全で快適な生活道路の確保

狭隘道路の拡幅や行き止まり道路の解消、歩道の整備により、安全で快適な生活道路の確保をめざします。

●地域特性にあった交通形態の形成

新たなまちづくりにあわせて、公共交通(バス路線) の拡充や地区周辺を含めた路線の再編をめざします。

地域の特性や移動の需要をふまえて、地域と行政の協力のもと新たな交通手段の検討・導入をめざします。

●地区内道路ネットワークの構築

各ゾーンに適した幅員の道路を整備するとともに、 居住環境における生活道路を適切に配置することで、 地区内道路ネットワークの構築をめざします。

2-4. 『まちづくりの方向性』『まちづくりの方針(案)』について【安全・安心】

まちづくりの方向性

まちづくりの方針(案)

調整池や雨水排水施設を整備する

防災

誘致企業と協力し洪水対策をする

企業誘致により、まちの防災・減災機能を向上させる(一時避難場所・非常用品の備蓄等)

安心

安全·安心

まちづくりにあわせた各種インフラの 整備(公共下水・ガス等)

災害を拡大させないまちをめざす

斜面地の樹木による土砂災害の防止 等、自然を活かした防災・減災対策を する

防犯

防犯設備を整備する(街灯・防犯灯・防犯力メラ等)

安全

道路施設を整備する(照明灯・カーブ ミラー・ガードレール等)

●都市基盤の充実による防災機能の強化

道路や公園、調整池、公共下水道、その他インフラ (ガス等)等の都市基盤の充実により、防災機能の強化 をめざします。

誘致する企業との協力により、防災・減災機能の向 上をめざします。

●災害に強いまちづくり

地震や台風等の自然災害に強いまちづくりをめざし ます。

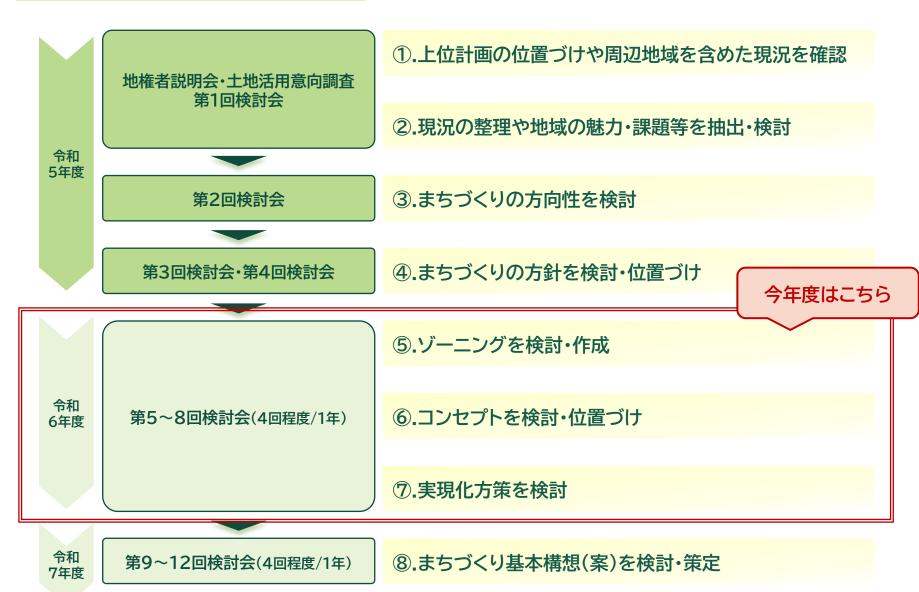
自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考え方を取り入れることで、災害リスクの低減をめざします。

●施設等の整備による安全性・防犯性の向上

防犯設備や道路施設の整備により、居住環境や道路 空間の安全性・防犯性の向上をめざします。

30

2-5. 検討会の取組内容【3年間】



3. 今後の予定

(意見聴取および検討会委員の追加募集)

3. 今後の予定(意見聴取および検討会委員の追加募集)

■ 意見聴取について

検討会でとりまとめたP27~30の『まちづくりの 方向性』および『まちづくりの方針(案)』について、 今回、土地所有者や地域の方のご意見を広く伺う ため、意見シートへのご協力をお願いいたします。

- ・『まちづくりの方向性』や『まちづくりの方針 (案)』に追加したいものはありますか?
- ・その他、まちづくりに対するご意見・ご要望等はありますか?

ご郵送等の〆切:2024年6月30日(日) (詳細は資料1をご覧ください)

		意見シー	-		
意見シートをご記入いただく際には、同封されている <mark>資料2</mark> 説明資料をご覧ください。各設問に記載されている該当ページをご確認いただき、ご回答者様のお名前等をご記入の上、ご意見やご要望をお聞かせください。ご質問でも構いません。					
①氏名·年齢			(歳)	
②住所:自治会名	〒 -			(自治会)
③連絡先	電話番号 : メールアドレス:	-		- @	
次の該当するものに	○を付けてください。	土地所有者	·土地所有者(の親族(続柄:)・その他
※ご記入いただいた内容は、新産業の森西部地区におけるまちづくりに活用するものであり、それ以外の目的による使用はいたしません。					
質問2. まちづくりの方針(案)について、ご意見・ご要望がありましたら、ご記入ください。(P27~30該当)					
質問3. その他、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。					
※この意見シートで書ききれない場合は、別の用紙に記入して添付してください。 質問4. 検討会委員の追加募集について、当てはまる方をOで囲んでください。					
ALL IN INDIAXE		する・ 応募		0	
※検討会委員にご応募される方は、 裏面の『④まちづくりに対するあなたの考えや意気込みについて』もご記入ください。					

3. 今後の予定(意見聴取および検討会委員の追加募集)

■ 意見聴取について

令和6年6月30日 意見シート〆切 事務局にてご意見やご要望等を取りまとめ、次のA~Dの考え方で分類・整理 A:方針(案)の基軸となる方向性 B:内容に調整が必要な方向性 C:反映できない方向性 D:その他の方向性 令和6年7月 まちづくりの方向性およびまちづくりの方針(案)を更新 第5回検討会にて、更新した『まちづくりの方向性』および『まちづくりの方針 令和6年7月ごろ (案)』について確認し決定 更新した『まちづくりの方向性』および『まちづくりの方針(案)』を、次のとおり 土地所有者や地域にお住いの方にお知らせ 令和6年8月ごろ ①新産業の森西部地区まちづくりニュース ②藤沢市都市整備部西北部総合整備事務所のHP ③関連自治会の回覧板

3. 今後の予定(意見聴取および検討会委員の追加募集)

■ 検討会委員の追加募集について



・検討会委員になって、『まちづくり基本構想(案)』 を一緒に検討してくださる方は、裏面の応募用紙 もご記入下さい。

ご郵送等の〆切:2024年6月30日(日) (詳細は資料3をご覧ください)

		意見シート	
意見シートをご記入いただく際には、同封されている <mark>資料2</mark> 説明資料をご覧ください。各設問に記載されている該当ページをご確認いただき、ご回答者様のお名前等をご記入の上、ご意見やご要望をお聞かせください。ご質問でも構いません。			
①氏名·年齡		(歳)	
②住所:自治会名	〒 -	(自治会)
③連絡先	電話番号 : メールアドレス:	@	日/1五/
次の該当するものに	〇を付けてください。	土地所有者・土地所有者の親族(続柄:)・その他
※ご記入いただいた内 目的による使用はい		部地区におけるまちづくりに活用するものであり、	、それ以外の
質問1. まちづくりの方	向性について、ご意見	・ご要望がありましたら、ご記入ください。(P27	~30該当)
質問2. まちづくりの方	針(案)について、ご意	見・ご要望がありましたら、ご記入ください。(P2	27~30該当)
質問3. その他、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にご記入ください。			
-	※この意見シート	で書ききれない場合は、別の用紙に記入して溺	を付してください。
質問4. 検討会委員の追加募集について、当てはまる方を〇で囲んでください。			
		オス・ 広草しかい	

※検討会委員にご応募される方は、

裏面の『④まちづくりに対するあなたの考えや意気込みについて』もご記入ください。

第2回新産業の森地区まちづくり説明会

